

令和 7 年度高知県職員（職業訓練指導員）採用選考考查実施要領

令和 7 年 4 月 2 1 日

高 知 県

1 募集（採用予定）人員

試験区分	採用予定人員
電気工事科	1 名
塑性加工科	1 名

2 受験資格

次の（１）から（３）までに該当する人

（１）次の試験区分に応じた年齢・資格免許等の要件に該当する人

試験区分	年齢・資格免許等の要件
電気工事科	昭和 4 1 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、職業訓練指導員免許（電気工事科）を有する人又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに当該免許を取得する見込みの人
塑性加工科	昭和 4 1 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、職業訓練指導員免許（塑性加工科）を有する人又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに当該免許を取得する見込みの人

なお、当該免許を取得する見込みの人とは、主に次のとおりです。

ア 当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に合格した人

イ 当該免許職種に関する学科を修めた人で、工業又は工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状（教育職員免許法（昭和 2 4 年法律第 1 4 7 号）第 4 条第 1 項に定める普通免許状をいう。）を有する人又は取得する見込みの人

ウ 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第 3 9 条第 1 項の規定による 4 8 時間講習を修了し、当該免許職種に係る職業訓練指導員免許を受けることができる人

エ 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の指導員訓練のうち、当該免許職種に関する長期養成課程又は職種転換課程を修了した人又は修了する見込みの人

オ 改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の指導員訓練のうち、当該免許職種に関する長期課程又は専門課程を修了した人

(2) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 応募（受験）の手続

(1) 申込方法

原則として、インターネットにより申込みをしてください。

(申込の流れ)

事前準備 → 申込システムにアクセス → 会員登録 → 会員登録（登録情報を編集）
→ エントリー → 申込完了

※申込みは、「会員登録」及び「エントリー」が必要となります。

※受付期間内に「エントリー」まで完了しなかった場合は、受験できません。

高知県総務部人事課のホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力のうえ、受付期間中に送信してください。

なお、次の書類については、申込システムに添付してください。

(ア)「2 受験資格」(1)に記載する免許を有する人にあつては、当該免許証の写し

(イ)「2 受験資格」(1)に記載する免許を未取得の人にあつては、令和8年3月31日までに当該免許が取得できることを証明する

書類

なお、当該免許が取得できることを証明する書類とは主に次のとおりです。

- ・当該免許職種に係る職業訓練指導員試験の合格証書の写し
- ・当該免許職種に係る職業訓練指導員試験の受験資格が分かるもの
- ・当該免許職種に関する学科を修めたことを証明する書類（成績証明書等）及び工業又は工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状（教育職員免許法第4条第1項に定める普通免許状をいう）の写し
- ・都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習の修了証書の写し又は受講資格を証明する書類（大学の卒業証明書、実務経験を証明する書類、技能検定の合格証書等）の写し

事前準備

申込みには、次のものがが必要です。申込手続を行う前にご準備ください。

①パソコン又はスマートフォン

【推奨環境】Google Chrome、Microsoft Edge、Apple Safari 最新版

②本人のメールアドレス

受信設定をされている場合は、事前に「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。

③PDFファイルを読むためのソフト（Adobe Acrobat Reader 等）

④証明写真データ

- ・最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの。
- ・ファイル形式は、画像（.jpg、.jpeg、.png、.webp）のみとなります。
- ・ファイルの推奨サイズは、縦横比4×3の比率です。
- ・一般的な証明写真データであればアップロード可能ですが、ファイルサイズが大きい場合は、通信環境の影響でアップロードに時間がかかる場合があります。

※印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用できません。

申込システムにアクセス

高知県総務部人事課のホームページから「高知県職員採用試験等申込システ

ム」にアクセスしてください。

- ・会員登録をしていない方は[会員登録](#)に進んでください。
- ・会員登録をしている方は[エントリー](#)に進んでください。

[会員登録](#)

利用規約を確認し同意のうえ、「お使いのサービスで簡単登録」又は「メールアドレスで会員登録」から、入力画面に従い、メールアドレス、生年月日、性別、パスワード等必要事項を入力し登録してください。

登録したメールアドレス宛てに「会員登録のお願い」が送信されますので、本文中に記載されている URL をクリックすると、「登録完了のご連絡」メールが送信されます。

※パスワードは、英小字、数字を含む 8 字以上の半角英数字で設定してください。

※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力をし直す必要があります。

※登録時に設定したパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておき、大切に保管してください。

[会員登録（登録情報を編集）](#)

ログイン後、システム内で「マイページ」を選択し、「登録情報を編集」をクリックしてください。入力画面に従い、「基本情報」の氏名、電話番号、プロフィール写真(証明写真)、住所、自己PR、資格・語学力及び「職歴・学歴」の応募時必須の欄をすべて入力・登録してください。

※「職歴・学歴」の学歴欄は、最終学歴までご入力ください。

※「希望条件」「スカウト設定」は任意でご入力ください。

[エントリー](#)

エントリーフォームの必要事項を入力して、エントリーを完了させてください。完了すると、登録したメールアドレス宛てに「エントリー完了のお知らせ」メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県総務部人事課へお問い合わせください。

受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を

負いません。申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）。必ず電話で高知県総務部人事課へお問い合わせください。
 なお、エントリー完了後、登録内容の削除（退会手続）を行った場合は受験ができません。

（２）受付

令和7年4月21日（月）午前9時00分から同年5月23日（金）午後5時15分までの間、受験の申込みを受け付けます。

4 選考考査実施内容等

（１）試験の日時及び場所

日 時	場 所
令和7年6月7日（土） 午前9時30分から	高知市丸ノ内2丁目1－19 高知県職員能力開発センター

（２）試験種目及び内容

種 目	内 容
論 文 試 験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
適 性 検 査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
口述（面接）試験	人物、人柄等についての個別面接による試験

（３）各種目の配点

種目	論文試験	口述（面接）試験	総合得点
配点	100点	100点	200点

5 申込状況の発表

申込状況を随時、高知県総務部人事課のホームページ

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110000/110901/> に掲示します。

6 合格発表の時期

令和7年6月下旬に合格者の受験番号を高知県総務部人事課のホームページに掲

示するとともに、受験者に直接通知します。

7 任命等

(1) 採用の時期

原則として令和8年4月1日（ただし、「2 受験資格」(1)に記載する免許を有する人については、それ以前に採用される場合もあります。）

なお、「2 受験資格」(1)に記載する期日に所定の要件を満たしていない場合は、採用されません。

(2) 勤務場所等

高等技術学校での職業訓練指導を基本とします。

なお、専門分野や適性に応じ、試験区分以外の業務（事務）に従事することもあります。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

(4) 初任給等

令和7年4月1日現在の初任給は、4年制大学の新卒者で行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、225,200円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

また、このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

8 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

(1) 対象者

受験者全員

(2) 請求期間

合格発表日の翌日から3か月以内

(3) 請求の方法

試験当日に「試験成績開示請求書」を配布します。必要事項を記入の上、返信用封筒（定型、縦14～23.5cm×横9～12cmの大きさのもの）を同封して、郵便等により高知県総務部人事課へ請求してください。

なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手460円分（簡易書留相当分）を貼ってください。

9 その他注意事項

受験票は、試験当日に試験会場で交付します。また、試験当日は次のものを携行し、午前9時30分までに試験会場に集合してください。

- 鉛筆（HB数本） ○消しゴム
- 時計（携帯電話や計算機能付きのものは使用できません。）
- ボールペン（当日配布する受験票に署名する際に使用します）

10 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県総務部人事課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話番号（088）823-9163（直通）

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110000/110901/>

E-mail: 110901@ken.pref.kochi.lg.jp（左記メールアドレスは問い合わせ専用です。

電子メールでの申込みはできません。）

高知県職員能力開発センター（会場入口は、北側（丸の内高校側）にあります。）

